

特定随意契約の公表

○契約申込期限前

公表事項		内 容
契約の対象区分		役務
契約の内容	物品又は役務の概要	鳥取市男女共同参画意識調査委託業務
	規格・品質等	別紙「仕様書」のとおり
	数量等	別紙「仕様書」のとおり
	納入場所又は履行場所	鳥取市内全域
	納入期限又は履行期間	契約締結の日から令和7年2月28日まで
契約締結予定日		令和6年9月下旬
契約担当職員が特に必要と認める事項		
契約申込みの申請先		男女共同参画課（電話0857-20-3166）
契約申込みの期限		令和6年9月24日（火）
契約の相手方の決定方法及び選定基準		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する施設であること。</li> <li>2 本市内に住所を有すること。</li> <li>3 特定随意契約申込書を提出した者のうち、最低価格を提示した者を、予算を考慮したうえで契約者とする。</li> </ol>

# 仕 様 書

## 1 委託業務名

鳥取市男女共同参画意識調査委託業務

## 2 調査の目的

- ・市民及び事業所の男女共同参画に関する意識を把握し、男女共同参画施策の課題、効果等を検証し、今後の施策及び新たな「男女共同参画プラン」の資料とする。
- ・前回の調査（令和元年度実施）と比較し、その間の意識の推移と現在の状況を見る。

## 3 調査対象

- (1) 年齢18歳以上の鳥取市民2,000人（男女それぞれ1,000人ずつ）
- (2) 従業員10人以上の企業500社

## 4 委託内容

- (1) 調査票、礼状兼督促状葉書、往信及び返信用封筒の印刷
- (2) 調査票及び礼状兼督促状葉書の送付（宛名シール貼付、送料負担を含む）
- (3) 調査票の回収（送料負担を含む）
- (4) 意識調査の集計・分析
- (5) 意識調査結果の取りまとめ及び前回調査結果との対比
- (6) 報告書作成

## 5 作業内容

- (1) 委託者 鳥取市（以下「甲」という。）は受託者（以下「乙」という。）に市民用意識調査票、企業用意識調査票及び礼状兼督促状葉書並びに往信用・返信用封筒（料金受取人払郵便）の具体的内容を提示する。
- (2) 乙は甲の提示にしたがって調査票、葉書、封筒を印刷・作成する。
- (3) 作成数量は次のとおり。  
住民用意識調査票（A4両面1色・角2封筒50gまで）・・・2,000部  
企業用意識調査票（A4両面1色・角2封筒50gまで）……………500部  
礼状兼督促状葉書……………2,500枚  
往信用封筒（角形2号）……………2,500枚  
返信用封筒（長形3号）……………2,500枚
- (4) 乙は往信用封筒に意識調査票と返信用封筒（料金受取人払郵便）を封入し、宛名シールを貼付して郵送（料金後納）する。
- (5) 調査対象者及び調査対象企業の送付先の宛名シールは、甲が提供する。
- (6) 通信費は乙の負担とする。

- (7) 返信用封筒の宛名は、「鳥取市男女共同参画課」とする。
- (8) 回答期限後、乙は礼状兼督促状葉書に宛名シールを貼付して全調査対象に郵送する。
- (9) 甲が回収したインターネット回答データは、乙に提供する。  
乙は回収された調査票のデータを入力し、インターネット回答データと合わせ、単純集計及びクロス集計を実施するものとする。(クロス集計について乙は甲と協議して設定する。)
- (10) 報告書の作成にあたっては、集計結果をグラフ化し、分析コメントを付け加えることとする。
- (11) 前回の調査との対比を行い、住民意識の動向についても分析を行うものとする。
- (12) 上記3項の整理結果を調査結果報告書として取りまとめることとする。
- (13) 自由記載欄（ご意見）の内容の一覧を作成する。

## 6 協議・打合

業務を円滑に遂行するため、必要に応じて、その都度甲乙協議を行うものとする。

## 7 成果品

成果品は次のとおりとする。

- (1) データの入力結果を収録したCD-ROM（エクセル対応）  
（オールクロスできる形で）住民調査、企業調査……………各1枚
- (2) 報告書（A4両面1色刷り・背表紙（色指定なし））……………300部
- (3) 報告書概要版（A4両面1色刷り（色指定なし））……………1,000部
- (4) 報告書、報告書概要版のデータを収録したCD-ROM……………1枚

## 8 調査票の発送

調査票の発送は、令和6年10月31日（木）までに行うこと。

## 9 納入期限等

・ 成果品

- (1) 納入期限：令和7年2月28日（金）
- (2) 納入場所：鳥取市男女共同参画課（鳥取市幸町71番地）

## 10 その他

- ・ 往信時及び返信時の封書の重量が、50gまでになるよう注意すること。
- ・ 報告書の印刷を他者に委託する場合は、鳥取市内の業者を使用すること。